

哲学委員会分科会の設置について

分科会等名： 人文知と臨床哲学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	近年の大学改革の進展の中で、自然科学を中心とする実学志向が強まり、社会に直結する短期的成果が求められるに伴い、人文学の地位は相対的に低下し、その存立基盤が脅かされつつある。他方で、現代社会が直面する人類的課題の解決へ向けて、生命倫理・環境倫理・科学技術倫理などを含む応用倫理学や臨床哲学への期待はこれまでになく高まっている。このような状況を踏まえ、21世紀社会における人文知の意義と役割を明らかにし、人文学振興の具体的施策を提言するために「人文知と臨床哲学分科会」を設置する。本分科会は長期にわたる継続的活動が必要なため常設とする。
4	審議事項	① 21世紀社会における人文知の意義と役割について審議し、シンポジウムを企画・実行する。 ② 人文学振興の具体的施策について審議し、報告書をまとめて提言を行う。
5	設置期間	期限設置 年 月 日～ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	